

琉球弧世界遺産フォーラム

vol.15

News Letter

2020/10

登録 20 周年の沖縄の世界文化遺産と足踏みする奄美・沖縄の世界自然遺産

1 年前の 10 月 31 日未明、思いもよらない首里城正殿など 7 棟の復元建物が炎上、焼失する大惨事発生。加えて、降って湧いた新型コロナウイルスによる未憎悪の世情の混乱と困窮は、秋が色濃くなった今も先行きが見えないままです。この事態で、周到に企画された登録 20 周年記念の諸行事も様変わりを余儀なくされつつも、今年 6 月に発足した世界遺産登録 20 周年記念事業実行委員会のもと、プログラムに沿ったイベントが 7 月以降順次開催されています。

①遺産群の資産的価値・観光資源としての認知度の向上、②遺産群の恒久的な保存と活用のあり方、③遺産群の周知・普及活動の推進、④次世代への継承、の 4 つ目的に掲げて企画された主なイベントとその開催スケジュールは以下のとおりです。

いずれも詳しくは沖縄県教育庁文化財課にお問い合わせください。

・世界遺産スタンプラリー：2020 年 7 月 20 日～2021 年 1 月 31 日

・世界遺産出土品巡回展：2020 年 8 月 11 日～2021 年 2 月 28 日、県立博物館・美術館ほか関係市村等の 8 施設*

*：展示実施期間は開催施設によって異なります。詳しくは県教育委員会のウェブサイトをご覧ください。

URL は <https://www.pref.okinawa.jp/edu/bunkazai/bunkakesho/20syuunen.html> です。

・第 7 回世界遺産サミット：2020 年 10 月 29・30 日、分科会（29 日県立博物館・美術館）など

・世界遺産登録 20 周年記念式典・シンポジウム：2021 年 2 月上旬（予定）。これからの時代にふさわしい保存と活用のあり方をテーマとする専門家・有識者による基調講演とパネル討論。

さて、本年 6 月 29 日から中国・福建省の福州市で開かれるはずだった第 44 回世界遺産委員会もコロナ禍の煽りで中止され、未だ代替措置が公表されず、奄美・沖縄の世界自然遺産の登録可否は足踏み状態のままです。さはありながら、この世界自然遺産の候補地では、顕著な普遍的価値を将来に継承しながら地域社会の振興や福祉の向上に資するため、自然環境の保全と地域社会の持続可能な発展の両立につなげる事業や新たな仕組みが模索されたり稼働し始めたりしています。

そのような近況について奄美は宮澤泰子さん、西表島は仲盛敦さんがそれぞれ紹介してくださいました。

また、シリアル・ノミネーション（連続性のある複数の資産の推薦）という、国境や地域を越えた資産のまとまりを同一のテーマやストーリーでひと括りにし、全体として価値を認めた資産を登録推薦する世界遺産の考え方に依拠した緒方修さんの寄稿が目を見ます。シリアル・ノミネーションについての小誌でお馴染みの佐滝剛弘さんによる解説をコラムとして添えました。

世界各地の世界遺産歩きを小誌に度々寄稿されている五藤克己さんがバルト三国の世界遺産を紹介くださいました。

（琉球弧世界遺産フォーラム News Letter 編集担当記）

も く じ

- ・奄美大島、徳之島、沖縄本島北部及び西表島世界自然遺産推薦地について

—奄美に注目して—

宮澤泰子

- ・コロナ禍における世界自然遺産登録に向けた西表島での取組について

仲盛 敦

- ・バルト三国の世界遺産

五藤克己

- ・福州琉球館を世界遺産に追加しよう

緒方 修

- ・連載 人と自然の民俗誌 第 5 回 島嶼と大陸の食文化の違い

西江重信

発行：琉球弧世界遺産フォーラム（琉球弧世界遺産学会）

ryusefo@gmail.com

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地について ～奄美に注目して～

宮澤 泰子 (鹿児島県環境林務部自然保護課)

奄美・沖縄世界自然遺産推薦地は、今年の6－7月の世界遺産委員会で登録可否が審議される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の流行を受けて委員会が延期され、現在、新しい日程の決定を待っているところです。この間に、今後の地域の関わりや取組等について考えてみたいと思います。

世界遺産登録は、その素晴らしい自然を後世へ残していくためのスタートです。今後の取り組みとして希少種保護や外来種対策の推進、観光管理などは重要なポイントになると考えられます。

これまでの例では、世界遺産登録直後の数年間は訪問観光客数が急激に増加します。一時的な観光ブーム期に自然環境資源を過剰利用して魅力を損なうことなく、ブーム期「後」に照準を合わせて、奄美の良さを伝えながら、奄美のファン・リピーターを増やしていくべきです。地域の貴重な自然環境は、自然環境保護の観点と同時に、奄美独自の観光資源としても重要であり、持続可能性に配慮した利用と保護とのバランスが欠かせません。

このために奄美では、平成28年3月に奄美群島持続的観光マスタープランを策定し、利用の集中と分散など、計画的な観光管理の方針を定めました。島の中心部は特に貴重な自然が残るため遺産の推薦地となっており、来訪者の入り込みを抑制しつつ深い自然体験を促進し、その周辺の緩衝地帯では一定量の自然保全観光を受け入れて推薦地への来訪者の入り込みを抑制制御し、更にその外側のエリアでは地域への影響や収容力を勘案しながら多人数の周遊観光を受け入れて推薦地への入り込みを抑制しながら訪問者が遺産の価値や利用ルールなどを入手できる施設の整備等を進める、といった、ゾーニングによる段階的な利用調整が検討されています。

ところで、奄美の特徴である貴重な野生生物は容易には観察ができません。そうした中で、訪問者に、奄美の素晴らしさをどう伝え、いかに満足感のある観光を提供して、ファンを増やすか。

観光客の満足度はガイドの質により大きく左右され、専門の幅広い知識や技術を有するガイドの活躍が不可欠です。

奄美では、一定の経験があり講習を受講して試験に受かった者を認定ガイドとするなど、エコツアーガイドの仕組みが始まっています。

もう一つ、「環境文化」への関心が高まるのではないのでしょうか。環境文化、つまり奄美において人々が豊かな自然とともに生活してきた文化が、集落に、生活に、残されている。他の地域にない独自のものです。山に入らなくとも、シマを歩きながら、こうした環境文化に触れることで、自然の中で人々が暮らしてきた、奄美独特の魅力は伝わります。

今年度に全線開通を目指す「奄美トレイル」は、こうした奄美ならではの環境文化や自然に触れられるルートとして、地域の皆様の参加のもと選定されました。亜熱帯の森や白い砂浜、サンゴの石垣のある集落などのコースが選ばれており、島の人たちや訪れる人たちにとって、自然や人とのつながりを感じる心を育む道、地域の方が地域の誇りを再認識し、地域を元気にするきっかけとなる道、奄美群島の島々のつながりを深める道、となることを目指しています。多くの方に活用されることを期待します。

自然環境の保全・再生の取組も進んでいます。奄美大島では、特定外来生物マングースによって、アマミノクロウサギ等の昔からの在来種が生息域を大きく狭めるなど影響を受けました。しかし、同島からのマングースの完全排除を目標に防除計画が策定され、全島で集中的に罠やマングース探索犬による防除が進められた結果、近年大きな成果があがり、在来種の回復も見られはじめていて、世界的にも注目を集めています。世界遺産が、地域の宝といえる様々な資源の再発見と活用、また地域の貴重な自然環境の保全が、より一層進められる契機になることを期待しています。



奄美トレイル 伊仙・阿三・阿権コース(徳之島伊仙町)では、樹齢300年のガジュマルが覆い被さる、サンゴの石垣の道を楽しめる。

コロナ禍における世界自然遺産登録に向けた西表島での取組について

仲盛 敦（竹富町世界遺産推進室）

2020年7月、本来であれば中国の福州市でユネスコ世界遺産委員会が開催され、順当に事は進み、そこで奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島の自然遺産登録が決定される事を目指していました。しかし、2019年に中国・武漢市から発生した新型コロナウイルスの感染症が全世界に広がりを見せ、世界遺産委員会の開催は延期となりました。この新型コロナウイルスは強い感染力と毒性を持っていることから、世界各国とも厳しい移動制限を設けており、世界遺産委員会の開催と登録の決定は新型コロナウイルス感染症の収束を待たなければならない状況下におかれています。

西表島を含む4島の世界自然遺産の登録予定が当初の計画よりも延期になるのは、今回が初めての事ではありません。当初は2018年の登録を目指し、2017年にユネスコ世界遺産センターに推薦書を提出しましたが、当推薦書に基づいて行われた国際自然保護連合（IUCN）の専門家による調査の評価で「記載延期」が妥当、との勧告が下されたことにより推薦書の内容を再度検討し、修正の上で再提出する事を選択したためです。

この「記載延期」の評価の中にはいくつかの指摘事項があり、こと西表島に関連する指摘として「主要な観光地において、適切な観光管理メカニズムや観光管理施設等、観光管理計画の実施を追及すること」、というものがありませんでした。

IUCNから指摘を受けるまでもなく、西表島においては自然観光資源の適切な利活用は重要な課題ととらえていたため、推薦書の再提出も契機にして観光管理の取り組みをさらに加速させることとしました。目下、西表島では次に紹介するような取り組みを進めています。

観光管理の取組Ⅰ－持続可能な西表島のための来訪者管理計画

沖縄県では、「持続可能な西表島のための来訪者管理基本画」を策定し、その実効性を担保するために来訪者管理の要となる航路事業者との協定書を締結しました。

この来訪者管理基本計画では、1日の入域者を1,230人以内に抑えること、また年間の入域者については2018（平成30）年の30.1万人を基準値とし、2019年以降は増加率を1割以内に抑えることと、最大では2011（平成23）年（東日本大震災）を除く過去10年間の平均値である33万人以内に抑えるという目標値を設定しています（図1）。

この計画の策定後の経過ですが、基準年の翌年の入域者は29.0万人で、目標を達成しています。しかし、最も懸念していたのは世界遺産登録が引き金となって一気に入域者が急増することで、今年（2020年）が正念場になると考えていました。

しかし、コロナの影響で猶予が与えられているような状況になっています。

2020年に入ってからの入域者数の推移を見てみると、1月、2月ともに前年よりも僅かに多くなっています。まだ、新型コ

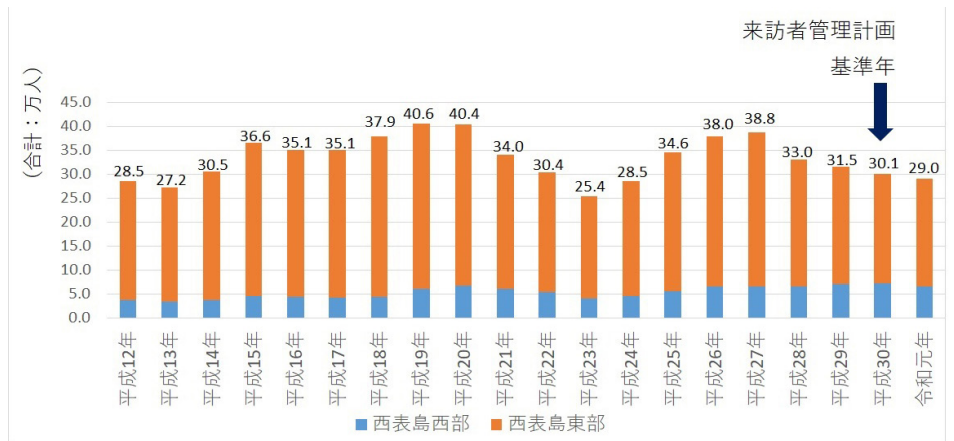


図1 西表島の年間入域者数の推移

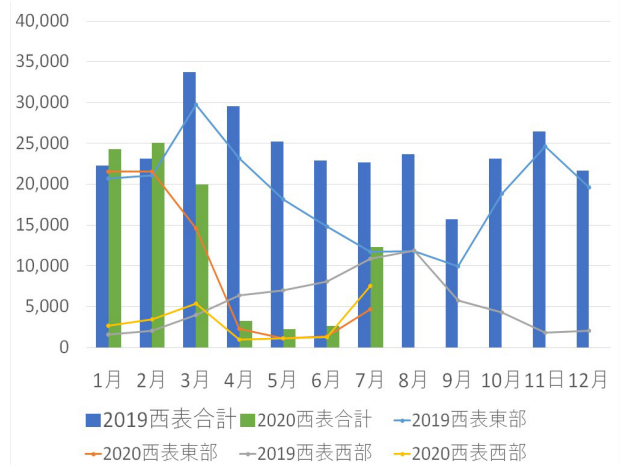


図2 西表島入域者数 (2019-2020)

コロナウイルス感染症が国内で問題化していなかった時期にあたりますが、3月に入ると対前年比の6割に落ち込み始め、特に西表島東部での落ち込みが著しくなっています（図2）。

これは団体旅行客の多い東部の方が影響を大きく受けているためです。団体旅行客の多い西表東部に対し、個人旅行客の多い西表西部では3月まで増加傾向が続きますが、4月に入り、緊急事態宣言が出されると対前年比1割近くまで落ち込み、6月まで入域者の大幅減が続いていました。7月に入ると徐々に旅行者も戻りはじめ、全体では対前年比の5割まで回復し、西表西部の入域者は対前年比7割まで回復しています。

今後も、団体旅行客の回復にはある程度の時間がかかると予想されるものの、個人旅行客の回復は早いと予想されニーズが高い自然観光資源を利用する観光の適正化については、コロナ禍であっても停滞させることなく推進する事が必要と考えています。

観光管理の取組Ⅱ－竹富町観光案内人条例

竹富町では、2020年4月1日より「竹富町観光案内人条例」を施行しました。この条例は、西表島の陸域及び河川域において自然資源を利用したガイド事業を行う事業者及びガイドに「竹富町観光案内人免許」の取得を義務付けるもので、ガイド事業の適正化を図るとともに、自然環境や自然生態系の保全、自然環境資源のオーバーユースの防止と持続可能な利活用を目的に掲げているほか、ひいては西表島の地域に根差した質の高いガイドの確保と育成を目指しています。

自然観光資源を適正に利用するためには、図3に示すように、ガイド事業を適正に行うための規制と、フィールドを適正に利用するための規制の両方が必要と考えられ、竹富町観光案内人条例ではガイドを適正に行うために必要な規則を定めています。

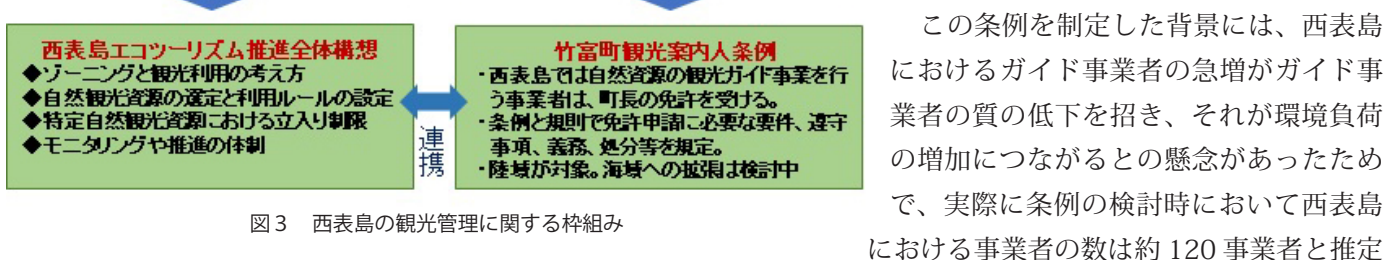


図3 西表島の観光管理に関する枠組み

されていました。

また、新規に参入する事業者が増えるにつれて事業者間の連携や地域社会との連携が十分ではないという問題も生じはじめており、地域住民からはこの連携不足に不安感を覚えるという声も多く寄せられていました。

竹富町観光案内人免許取得に必要な要件

- ・西表島等に営業所や施設等を有していること
- ・西表島において、自然観光事業に従事した経験を有すること
- ・西表島等の公民館に所属しているか、地域社会の振興につとめていること
- ・自然観光事業を行う上で必要な普通救急救命の受講経験をもつこと
- ・賠償責任保険に加入していること

この竹富町観光案内人免許は、試験によって合否を判定するものではありません。免許取得の申請にあたって、過去4年以内に延べ3年又は300日以上ガイドに従事した実績があること、自然資源を利用した観光事業を行う上で必要な要件を満たしていることを証明できる書類の添付を求めており、提出書類により要件を満たしているかを審査し、問題がなければ竹富町長が免許状や免許証を交付するものとなっています。

竹富町の観光案内人免許取得に必要な要件は上記の枠組みに列挙されている事項で、「地域に根ざした質の高いガイド」として認めるに足りる一定の実地経験、地域社会への振興、安全管理等等を考査の基準としています。

免許制度では、免許取得後も様々な義務を果すことが求められるのが一般的ですが、竹富町観光案内人条例でも次

に掲げる枠囲みに記す事項を守らなければならないと定めています。

観光案内人免許取得後の義務

- ・案内する観光旅行者への必要事項の事前説明
- ・ガイド中の免許証等の掲示
- ・観光案内人を示すステッカーの車やカヌー等への貼付
- ・案内した自然観光資源（フィールド）や人数等の記録、報告
- ・自然環境の破壊や、盗掘や密猟等の違法行為、関連する法令・条例違反と思われる行為を確認した際の報告
- ・法令やルール、救命技術等に関する講習の受講

観光ガイドに関する制度を登録制度ではなく、より高いハードルの免許制度としたのは、これらの義務に応じたガイド事業を確実に実施していただきたいという目的があったためです。

この竹富町観光案内人条例が施行され、現時点（2020年9月）で半年近くが経過しているため、この間の運用状況についても紹介しておきます。

当初、4月1日の条例施行後、最初の免許申請の受付期間を4月15日からの2ヶ月間と設定していました。しかし、4月13日に石垣島において最初のコロナ感染者が確認された事により、同じ郡域に属する竹富町にも新型コロナウイルス感染症対策本部が置かれ、警戒態勢がスタートしたことから、この受付期間を延期することになりました。竹富町では4月17日に非常事態宣言をし、4月18日から5月6日までを外出自粛期間、特に5月1日から5月6日の期間は船舶を借り上げることによって定期航路を利用した町民以外の渡航にも制限を設けていました。5月7日より竹富町役場の業務が通常に戻ったため、延期していた申請期間を7月1日から2ヶ月間と再設定しました。この申請期間を公示するとともに、今後も不測の事態が起こる可能性があることから、必要な書類の追完を認める事も公示に含めました。この追完の承認が後々有効に働いています。それは8月4日に西表島において最初のコロナ感染者が発生し、8月19日までに18名の感染者が発生するとう事態が生じたため、当初予定していた救急救命講習会が開催できなくなり、講習会の受講証明は申請後に提出してよいものとなりました。（救急救命講習会は9月に入ってから実施）

このようにして、8月31日までの申請期間に107件の申請を受け付けました。

この件数は、西表島で恒常的に営業をしてきた事業者には、ほぼ漏れなく申請書類を提出していただけたものと考えています。

審査員会に諮るべき事案も何件かはありますが、多くは必要な書類が揃っている事を確認でき次第、登録料の納付を求め、納付確認後に順次免許状や免許証（図4）、ステッカーを交付します。

以上の手続きの流れを図示すると、図5のようになります。コロナの影響で順調とはいきませんでしたが、間隙を上手く利用してどうにか手続きを進める事ができました。

しかし、免許の交付で全て完了ではなく、免許を交付した事業者に適正にガイド事業を実施してもらうための取り組みはまだ始まったばかりだと考えています。

観光管理の取組Ⅲー西表島エコツーリズム推進全体構想の策定
竹富町観光案内人条例でガイド事業者の適正化を図る一方で、フィールド利用の適正化を図るためにエコツーリズム推進法（2007（平成19）年6月7日 法律第105号）



図4 条例に基づき交付される竹富町観光ガイド免許証

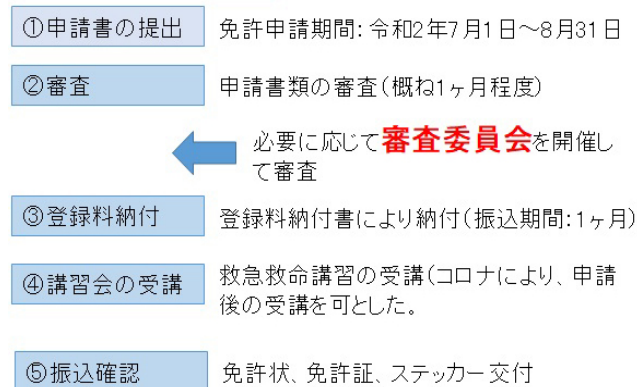


図5 免許申請手続きの流れ

基づくエコツーリズム推進全体構想の策定も進めています。

西表島のフィールド利用のルールづくりについては2017年に世界自然遺産の推薦書を提出した段階から大きな課題と考え、検討会を立ち上げる等して取り組みを進めてきましたが、より確実な制度とするためにエコツーリズム推進全体構想の認定を目指す方針を決定しました。2019年より竹富町西表島エコツーリズム推進協議会を正式に発足させ、現在はこれまで検討してきた事項をエコツーリズム推進全体構想としてまとめているところです。

未だ検討中ですが、この西表島エコツーリズム推進全体構想(案)の中で特徴的な点を2つあげると、一つは竹富町観光案内人条例と紐付けする事によってルールやマナーをガイド事業者に遵守させるための強制力を持たせていること、もう一つは、利用者の集中により、問題が生じるようなエリアを特定自然観光資源に指定し、入域者数に制限をかけることを目指している点です。

これまで全国で17か所の全体構想が認定を受けていますが、この2点については、例のない先進的な取り組みであり、是非実現させたいと考えています。

このエコツーリズム推進全体構想の取り組みについてもコロナの影響で予定通りに進んでいない部分があり、また、この先に国の関係省庁によって全体構想の承認を受ける必要があるため、実現は未だ先になるかもしれません。世界遺産登録の方が先に実現するかもしれませんが、世界遺産を守り残していくためにエコツーリズムを推進する取り組みを確実に進めていきたいと考えています。

おわりに

今、未知の感染症という共通の大きな課題に全人類が直面しています。様々な経済活動、文化活動が影響を受け、特に国際間の交流には制限がかけられているなかで、一方で世界は一つにならなければという意識が人々の間で強まってるように感じられます。

世界遺産も、人類共有の価値あるものを次世代に受け継いでいくという根本的な目的のためには、人々の意識の中で、その価値が広く、深く理解されるようになる事が不可欠かと考えています。

本稿では、自然遺産登録後の適正な観光利用という課題について、その管理制度の構築を進めていることを紹介しましたが、世界自然遺産登録が実現し、実際に観光利用者が戻ってきた時には、来訪者に西表島の自然の持つ価値を理解してもらうような、意識高揚の取り組みも進めていきたいと考えています。



後良川でカヤックを楽しむ訪問者 (竹富町世界遺産推進室提供)



白い布を垂らしたような瀑布(マリユドゥの滝) (竹富町世界遺産推進室提供)

バルト三国の世界遺産

五藤克己（元文化放送記者）

バルト三国の歴史の概説書に目を通すと、隣接する大国に翻弄された受難の連続で、その地政学的宿命の凄まじさに茫然とします。近現代史に限っても、ロシア領から1918年によく独立を達成したものの、第二次世界大戦中にナチスドイツとソ連に相次いで占領され、戦後はソ連に編入されてしまいます。そして1991年によく再独立を果たし、2004年にはNATOとEUに三国同時に加盟しました。

三国の首都の旧市街はいずれも世界遺産に登録され、観光名所にも恵まれています。本稿では、過酷な歴史の断層に触れた忘れがたい場面を中心に取り上げます。

エストニア・タリン

ヘルシンキからバルト海のフィンランド湾をフェリーで渡り、エストニアの首都タリンに着きました。

旧市街は城壁に囲まれ、三角屋根の塔がいくつも並び、まるでお伽噺の絵本のような景観です（写真1）。

小高い丘には展望台が作られ、中世の面影を残す街並みを様々な角度から楽しむことができます。城壁も塔も街を守るためのもので、それなしには住むことができなかつた歴史の証しです。

城壁に沿って、あるいは上を歩いていると、あちこちで砲弾の跡に出会います。

写真2の円い塔（高さ49m）は「キーク・イン・



写真1 タリン市街の景観（筆者撮影）

デ・キョク」（低地ドイツ語で「台所をのぞけ」という意味）、手前の四角い塔は「ネイツィトルン」（“乙女の塔”）で、中世には売春婦の牢として使われていたので、こういう皮肉な名前がつけられました。「のっぽのヘルマン」や「ふとっちょマルガレータ」などという名の塔もあります。おかしな名前の由来や伝説にも、忍従の歴史に根差した庶民のユーモア感覚が感じ取れます。

帰国してから、映画「1944 独ソ・エストニア戦線」を観ました。

タリンもひとつの舞台となっており、ナチスドイツとソ連赤軍に否応なく組み込まれ、互いに戦うことを強いられたエストニア人の苦悩が描かれていました。



写真2 旧市街を囲む城壁と塔（筆者撮影）

ラトヴィア・リーガ

タリンから国際線バスで4時間半、ラトヴィアの首都リーガに到着。リーガの新市街には、ユーゲンシュティール（ドイツ語でアールヌーヴォーの意）建築群という観光名所があります。

ミハイル・エイゼンシュテインが最も有名な建築家で、「戦艦ポチョムキン」で有名な映画監督、エイゼンシュテインの父親です。過度に装飾的なデザインが特徴で、人面、神話の像、悪魔、動植物、美女などが散りばめられています。

この街で僕が最も時間を割いたのは、「1991年のバリケード博物館」です（写真3）。リーガ大聖堂近くの狭い路地にあって看板などもなく、見つけるのに苦労しました。ラトヴィアの独立運動のさなか、市民の築いたバリケードがソ連の内務省特殊部隊の攻撃を受け、市民に多くの犠牲者が出た「1991年1月20日事件」に特化した博物館です。

リーガ大聖堂前のドゥアマ広場に市民の手で築かれたバリケードが、攻撃を受けた模様を今に伝えるものです。

3つの小さな部屋に、バリケードが築かれたドゥアマ広場の再現模型が置かれ、当時の写真や記念品などが展示されています。1つの部屋では攻撃当時の映像が繰り返し流され、銃弾に



写真3 バリケード博物館（筆者撮影）



写真4 ラトヴィア独立の象徴・自由記念碑（筆者撮影）

撃たれる市民の姿が映されています。何も武器を持たず、逃げ惑う市民があっけなく倒されていきます。

僕は釘づけとなって、見つめ続けました。カフェが並ぶ平和な同じ広場を見てきたばかりでしたので、衝撃がより強かったのでしょうか。

新旧市街を分かつピルセータス運河を越えたところに、自由記念碑がそびえ立っています。ラトヴィアの独立を記念して1935年に建てられた高さ51mの記念碑です（写真4）。

塔の上に立つ女性ミルダは、ラトヴィアの3つの地域を表す星を掲げています。碑の基部には「祖国と自由に」という文字が刻まれています。独立を覆されてソ連に編入された時代にも、壊されることはなかったものの、反体制の象徴として、近づく市民は危険視されたと言います。

リトアニア・ビリニュス

ラトヴィアのリーガからリトアニアの首都ヴィリニュスへもバスで移動しました。4時間15分でした。

ヴィリニュスは内陸の都市で、細く曲がった道が多く迷路のような街並ですが、基本となる通りさえ覚えておけば、歩いていて実に楽しく興味深い街です。歴史の変遷は随所に見てとれます。

旧市庁舎近くの聖カジミエル教会はピンクのファサードに金色の王冠を頂く美しい教会です（写真5）。この教会は時の支配者により、大きな変転を強いられました。もともとはイエズス会によって建てられた教会です。

帝政ロシア時代には、頭の王冠がタマネギに付け替えられロシア正教の教会に、第一次世界大戦のドイツ占領下ではプロテスタント教会に、そしてソ連編入時代には、なんと“無神論”博物館でした。歴史を見事に反映しています。

写真6の建物にはソ連編入時代なら、絶対に足を踏み入れたくありません。ソ連の国家警察、秘密諜報機関のKGBが置かれていた建物



写真5 聖カジミエル協会（筆者撮影）



写真6 KGBの建物（博物館）（筆者撮影）

建物の外壁の最下部（人びとの眼に触れるところ）の石材には、ここで処刑され命を落とした人々の名前が一面に刻印されていました。

国会議事堂に向かいました。1991年1月、ソ連の武装部隊がヴィリニウスを囲んだとき、数万人の市民が国会議事堂に集まり、非武装の抵抗を示しました。議事堂の敷地の一角に、当時のコンクリート・バリケードや有刺鉄線が展示されていました。

多くの命を救った人の記念碑も市内にあります。ネリス川のほとりの公園に立つ「杉原千畝の碑」です。駐リトアニア日本領事代理として、多くのユダヤ人に通過ビザを発行して命を救いました。ヴィリニウスは「北のエルサレム」と呼ばれるほど、多くのユダヤ人が住んでいました。記念碑の周りには200本のサクラが植えられ「桜の園」として市民に親しまれています。

200万人の人間の鎖、バルトの道

現在の自由と独立につながる記念プレートを最後に紹介します。

街の中心に立つ大聖堂と鐘楼の中間の敷石にそのプレートがあります（写真7）。

何の説明板もなく、そばを通り過ぎる人々の関心も引きません。1989年8月23日、ヴィリニウスからリーガを経てタリンまで、バルト三国の200万人の人々が手をつなぎ、600キロに及ぶ「人間の鎖」を実現して、連帯と独立への強い意志を全世界に示しました。

別名「バルトの道」とも呼ばれます。その起点がこのプレートの地なのです。

そして2年後の91年、ついに再独立を実現させました。

今ある姿は、その歴史の結果としてあるのです。

僕のたどったバルト三国の旅は、そのまま人間の鎖の「バルトの道」に重なっていたことに気づきました。



写真7 人間の鎖の記念プレート（筆者撮影）

です。

今はKGB博物館となっています。切符売り場の迫力あるおばさんが、大声で「切符は4ユーロ、写真を撮るならもう2ユーロ」と叫ぶので少しびくついてしまいました。KGBの幻影に影響されたのでしょうか。

展示内容は事実の歴史的重みから、迫力が違います。実際に拷問などに使われた施設が保存、再現されています。壁にもドアにも厚いクッションが張られ、拷問による苦痛の叫び声が外に漏れないように作られています。1000人以上の銃殺が執行された処刑室も公開されています。壁には弾痕が残り、特設モニターには実際の処刑の様子が実音入りで流されています。

福州琉球館を世界遺産に追加しよう

緒方 修（東アジア共同体研究所）

首里城消失から1年がたった。無くなってみるとシンボルとしての偉大さが改めて分かる。首里城こそ沖縄を象徴するものだ。「琉球人」が創り出した東アジア世界との平和な交流、それを表す迎賓館としての役割を果たしていた。近年では2000年に世界各国のゲストを迎えてサミットが開催された。

数世紀もの間、琉球人たちは慶良間諸島のはるか彼方に憧れの国を見ていた。両国に益をもたらす進貢・冊封関係は明治初期まで続いた。日本政府が隣の大国・清と断交しようとしている時期にも、琉球は親しく交流していた。明治に入り、大久保利通が北京に談判に行った時に、ちょうど琉球の進貢使節が到着したと聞きガクゼンとする。大久保は「琉球は清とは早く手を切ってほしい」。一方、琉球の使節は「日本と中国の両方が大事」と考え、その通りに行動していた。

琉球の考えを象徴するのは「萬国津梁の鐘」に刻まれた碑文だ。「琉球国は南海の勝地にして、三韓の秀を鐘め、大明を以て輔車となし、日域を以て唇齒となす」。これこそ「小国」の生きる道を示している。

ここで提案がある。琉球からの進貢船は閩（みんー福建省の古称）の五虎門に着いた。代表団はさらにけわしい山を越え北京をめざす。福州に残った大半の団員は琉球館に滞在し貿易に励んだ。ありがたいことに琉球館は中国政府の手厚い保護の下に最近リニューアルされた。驚くのはそこに習近平氏の若き姿の写真が飾られていることだ。彼が福州市長時代に那覇市と姉妹提携が結ばれ、二度来沖している。中国の最高指導者で毛沢東以来、沖縄を訪れた人物はいない。習近平氏は、首里城が果たしてきた中琉交流の歴史もご存じだ。首里城の再建を期に、福州琉球館を琉球の世界文化遺産に加えよう。国境を超えた世界遺産登録*はユネスコも推奨している。現に上野の国立西洋美術館の登録はフランスから提案され、7か国計17件の建築物を構成資産とする「ル・コルビュジエの建築作品」のひとつとして登録されている。

福州琉球館（正式名称は柔遠駅）には4度訪れたことがある。5年ほど前、三度めの訪問の時は、まだリニューアル前だった。以前書いたコラムの一部をご紹介します。〈人の移動と21世紀のグローバル社会〉—中国・台湾調査班 福建師範大学中琉関係研究所合同調査報告書（平成20年度琉球大学特別教育研究経費）、および「さらば福州琉球館」（大城立裕一朝日新聞社）より引く。

「琉球館には、柔遠駅の碑が建てられている。



写真2 琉球館（柔遠駅）内の展示品（筆者撮影）



写真1 リニューアルされた琉球館（柔遠驛）

ここは明初に創建され、外国使臣が滞在した。進貢業務に関連して設置された進貢廠（注・今は残っていない）は、琉球からの貢物を京師へ送るまでの間、保管していた施設。1649年以前からすでに利用されていた。付近にはクリークが張り巡らされている。」

いまやこの川は下水のようにゴミが浮き、汚れた水がゆっくりと流れている。狭い通りをバイクが警笛を鳴らしながら人をかきわけて走る。木造建ての二階を見上げると狭いバルコニーがある。この建物群も近々取り壊しになるだろう。福州市では一番古い街並みだ。旧正月の準備のため、飾りなどを売っていた。お菓子、サトウキビ、大根、干し柿、ヤギの頭・・・

球陽（読み下し 2276）によると同治11（1872）年に福州琉

球館前に告示碑が建てられた。

興味深いのは・女性や子供などが勝手に館内に入ることや、ゴミなどを館内に棄てないこと、集まったの飲酒、賭博、玉蹴りや喧嘩、騒ぐことなどを禁止した部分である。裏を返せば、琉球館でこのようなことが起こっていた。

「仰渡写」には、河舟に乗る遊女を正月に招きいれ招宴を開いていた、という記録もある。

琉球館の暮らしぶりを想像してみよう。女子供出入り禁止のはずが監視人は賄賂をつかまされて見て見ぬふり、館内ではサッカーや賭博に興じ、酒を飲んで大騒ぎ、喧嘩は起こる、ゴミは捨て放題。正月は、どーんと騒ごうじゃないか。遊郭はない、芸者もない。そうだ河舟で流しているあの娘だ、あの娘を呼んで、歌ったり踊ったりパーッとやろうぜパーッと。

琉球関係の施設は広い範囲で広がっていた。船着き場、倉庫、宿舎・事務所付の大使館、近くには媽祖を祀る天午宮、お祭り広場、御用商人たちの会議室・倉庫などが完備した巨大な貿易フリーゾーンだったはずだ。

琉球の進貢使節は、1週間の船旅の後、福州の五虎門に着く。そこから小舟に乗り換えて万寿橋へ。この橋は200年前に修理した記録がある。石造りだが、いつ壊れてもおかしくないようなボロ橋だ。河に通じる石段も進入禁止になっていた。しかしまだ現存している。

明治の初期まで何百年もの間、進貢は続いた。琉球からの進貢使たちは清流を楽しみながら川を遡り、期待に胸はずませて万寿橋の石段を踏みしめ、琉球館に向かった。

「さらば福州琉球館」には次のように描かれている。

「朱塗り青瓦の正面の正門から左へ、煉瓦塀が流れていて、その内側に梅の木が五本植わっている。琉球館のなかには、このほか後庁の前にも二本の梅の木があって、季節になれば総数七本が紅白の花をつけて美しい」。

閩江の中州に、「盛り上がった丘陵を倉山といい、そこに琉球人墓地はある。琉球間の過去帳によれば587柱」と書かれている。福建師範大学の裏には今も琉球人墓地があるが、中州にも大きな墓群があった。著者の創作ではないだろう。福州で没した琉球人のためにも大陸をまたぐ世界遺産の登録を試みても良い。

※ 編集者注記：このような世界遺産をシリアル・ノミネーションという（コラム参照）

【コラム：シリアル・ノミネーション】

世界遺産の登録に際し、同じテーマ、ストーリーでくられる資産群を一つのまとまりとして関連づけ、全体として世界遺産の要件を満たす「顕著な普遍的価値」を有するものとして資産を推薦すること。シリアル serial は連続する、連続性のある、ノミネーション nomination は指名、推薦を意味する。

ユネスコ（国連教育科学文化機関）の世界遺産委員会が定めた「世界遺産条約履行のための作業指針」には、(1) 同一の歴史・文化群、(2) 地理区分を特徴づける同種の資産、(3) 同じ地質学的、地形学的形成物、または同じ生物地理区分もしくは同種の生態系に属する関連した構成要素が、個々の部分ではそうでなくとも、全体として顕著な普遍的価値を有するもの、と規定されている。

一つの締約国の領域内に全体が位置する場合もあれば（連続性のある資産）、異なる締約国の領域にまたがる場合もある（連続性のある国境を越える資産）。

ユネスコは、1990年代になって、単体では世界遺産の登録基準を満たす「顕著な普遍的価値」を認めにくくても、連続した遺産群としてくれば価値が認められるようなものを積極的に登録するようになり、シリアル・ノミネーションでの推薦・登録が広がった。

2005年に登録された「シュトルーベの測地弧」は、ドイツ出身のロシアの天文学者シュトルーベが地球の測量のために設けた三角点群で、北極海から黒海まで10か国34か所にまたがる、もっとも規模の大きなシリアル・ノミネーションの例である。

日本でも、2004年（平成16）に登録された、三重・奈良・和歌山の3県にまたがる「紀伊（きい）山地の霊場と参詣道（さんけいみち）」、2015年に登録された8県にまたがる「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」などが該当する。[佐滝剛弘]

出典：コトバンク

<https://kotobank.jp/word/%E3%82%B7%E3%83%AA%E3%82%A2%E3%83%AB%E3%83%BB%E3%83%8E%E3%83%9F%E3%83%8D%E3%83%BC%E3%82%B7%E3%83%A7%E3%83%B3-1725993>

島嶼と大陸の食文化の違い

西江 重信 (環境カウンセラー)

地勢・文化により生まれる土地の伝統食 —土地の生物資源が食材になり、その土地特有の食を生み出した—

沖縄は「貧弱な食文化」と第14号(本連載第4回)でふれましたが、食文化は地勢や地域の文化、宗教等により異なり、当然ながら生物資源の有無によって、いわゆる、その土地の「伝統食」が生み出され引き継がれるのでしょう。地勢、すなわち、大陸の内陸部と島嶼により食材が異なるのは当然であり、かつて、沖縄で御馳走といえば「魚(いゅう)ん飯(め)ん」のことを指していました。自然環境に肉食に適した小動物がいなかったからわりと手軽に捕れる海の魚貝類が美味しい食べものとして食卓に上ったのだと考えられます。

食の必然性を考えると、「貧弱か豊か」かを単純に比較し規定することは適切ではないと考えます。日本のほとんどの地域も同じですが、沖縄は周囲が海だから海のことを美味しい食材としたことは当然の知恵だったのでしょう。

海は豊饒だった —美しく豊かな海はかけがえのない「自然資本」だが今は死に近づいている—

「夜、いざりに行くと蛸がワラ草履に絡みついていた」「蟹や貝もいっぱい捕れた」と古老がよく話していました。

そういえば、60～70年前までの海の状態は昔の話ほどでなくても生きものに溢れていました。イノーは珊瑚の原でした。赤、黄、青、緑等々、それぞれ七色の珊瑚の礁原でした。そこは多くの種類の魚の住み家でした。食の糧として魚を手に入れる方法は多様でした。今思うとほんに罪なことですが、その珊瑚を踏み潰して歩いていました。大人たちは生きた珊瑚を割って各家の屏に積み上げていました。その珊瑚の屏はひと月ほど異様な臭いを放っていてその臭いは、生きものの軽い腐敗臭と強い磯の香が混ざった不快な臭いでした。中学生になって珊瑚は生きものだと知らされ不思議でした。

魚を獲る多様な方法 —多様な伝統漁法は消えた。海が涸れたことも一因—

企業形態としての「アギヤー」、与那国島で行われていた「突き船」と呼ばれたカジキ漁、サバニで繰り出す「一本釣」、少人数による「追い込み漁」、素潜り漁、長柄(ナガイ)漁(返し止め鉤の無い長い柄の銚で)、筐(毒性的ある草木)漁等、実にさまざまな方法で魚を獲っていました。その中でも沖縄特有の小魚を獲る方法として「ウルワイ漁(珊瑚割)」という原始的な漁法があった。イシサンゴやエダサンゴの端に大きい竹ザルを据えて木の棒でサンゴを割りながらザルに押し込むと、隠れている小魚と珊瑚片と一緒にザルに入るのである。

その小魚がまるごと味付出しとして雑炊の具になるのである。子供たちは小骨が喉に引っかかるのでその日の夕食は恐怖でもあった。小魚は、ネズミ番の猫の餌でもあったので、子供たちと猫は、小骨を吐き出すために「カッア・カアッ」と喉を鳴らしていました。「太平洋」と、隠語で言い合っていた米粒の少ない「ずうしい(雑炊)」ではあったが何杯も食べていました。いわゆる「七椀人(ナナワカヤア)(大食漢)」。皆がそうでした。

前記の漁法以外に子供たちの唯一の楽しみの釣りがあった。今では天然記念物となったヤドカリを餌に、ミーカガン(水中目がね)で、魚が餌に食いつく動きを見ながら釣り上げる。わが国では奄美と沖縄で、それぞれ実益を伴う楽しみでした。

トピックス

「マブイグミ(魂込め)」に欠かせない魚と米の飯

「ウドウルクナ・ホイ。ウドウルクナ・ホイ。イユウン メン カマスドウ ウドウルクナ・ホイ」

(驚くなよう。びっくりしないで。魚も米の飯も食べさせるから安心して) という意味合いが込められている。事故に遭ったときや転んで驚いたときに魂が抜け落ちるといってその魂を体内に戻すために、主に母親や目上の者、居合わせた者が、手で地面から魂をすくい上げ頭に触るしぐさをしながら唱える。一種の呪いである。妙に落ちつくから不思議である。

独りのときは自分で「ウドウルクナ・ホイ。ウドウルクナ・ホイ」だけを唱え、同様のしぐさをする。今でも反射的にそのしぐさをしています。